

教育委員会定例会日程

令和6年2月21日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長諸報告

4 議案

第1号議案 長岡京市教育委員会公告式規則の一部改正について

第2号議案 令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の策定について

5 協議事項

- ・令和5年度3月教育費補正について（非公開）

（教育総務課、学校教育課、生涯学習課、北開田児童館）

6 報告事項

- ・令和6年度教育費予算について

（全部署）

- ・「新庁舎歴史資料展示室基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について

（文化財保存活用課）

7 主な行事・会議結果報告

8 次回定例会までの主な行事・会議予定

9 意見交換

10 閉会

第1号議案

長岡京市教育委員会公告式規則の一部改正について

長岡京市教育委員会公告式規則（昭和31年長岡京市教育委員会規則第3号）の一部を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

長岡京市教育委員会
教育長 西村文則

（提案理由）

規則等の公布の手続を見直すことにより、事務の効率化を図るため、規則の一部を改正する必要があるので提案する。

長岡京市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

長岡京市教育委員会公告式規則（昭和31年長岡京市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(規則等の公布) 第2条 【略】 2 規則等を公布するときは、番号、年月日、公布の旨の前文及び教育長名を <u>記入</u> しなければならない。 3 【略】	(規則等の公布) 第2条 【略】 2 規則等を公布するときは、番号、年月日、公布の旨の前文及び教育長名を <u>記入して、教育委員会教育長の印を押さ</u> なければならない。 3 【略】

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

第2号議案

令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の
策定について

令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」を別紙の
とおり策定することについて、教育委員会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

長岡京市教育委員会
教育長 西村文則

(提案理由)

令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」を策定
する必要があるので提案する。

学校教育の重点

長岡京市教育委員会

【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

重点1 学力の充実・向上

①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】

- ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ・ICT 機器（1人1台端末等）を効果的に活用した教育の充実
- ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実
- ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】

- ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- ・全教科を通じた言語活動の充実（ことばの力の育成）
- ・実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ・ALTを活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】

- ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】

- ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋プログラム」の作成・実施に向けた、関係者間連携の充実
- ・学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続

重点2 心の教育の推進

①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】

- ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導(学級経営等)】

- ・発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実(実践上の視点:①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成)
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- ・SOS の出し方教育を含む自殺予防教育の推進(養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組)

【人権教育の充実】

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】

- ・学びや活動の成果を発表できる場の設定
- ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動

重点3 健康・安全教育の推進

①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】

- ・保健指導と保健管理の徹底(インフルエンザ・ノロウイルス・O157・新型コロナウイルス等の感染症及び熱中症等)
- ・学校保健会議の充実
- ・時代に即した性教育の充実
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進】

- ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】

- ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

【食育の推進と安全・安心な給食の提供】

- ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
- ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供(対応マニュアルに基づく適切な対応)

②体力向上の取組の推進

【学校体育・スポーツ活動の推進】

- ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用)
- ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援

重点4 きめ細かな支援の充実

①特別支援教育の推進

【特別支援教育の充実】

- ・合理的配慮を踏まえた個別的教育支援計画等の作成と活用
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
- ・就学指導の充実

【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

【学校における指導体制及び学習環境の充実】

- ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

【不登校児童生徒への支援】

- ・不登校児童生徒の学びの場の確保、心のSOSの早期発見等に係る取組の充実
- ・本市教育支援センター「不登校研究部門」における研究の成果を活用

【いじめ問題等への対策】

- ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【相談・支援体制の整備】

- ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実
- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応(児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携)

重点5 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

①キャリア教育の推進

【キャリア教育の推進】

- ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
- ・地域と連携した体験的な学習や活動の充実
- ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上
- ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・異文化や異なる生活習慣を学び、多元的な価値観を尊重する姿勢を育成
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

【SDGsの視点での教育の推進】

- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
- ・外部人材を活用した幅広い学びを支援

【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

- ・1人1台端末(タブレット)を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用
- ・プログラミング的思考(論理的思考力)を育むプログラミング教育の推進
- ・情報モラルやマナーについての指導強化(ソーシャルメディア使用に対する指導の充実)

重点6 学びを支える環境の整備

①学習環境等の整備・充実

【指導内容に対応した教材、備品の配備】

- ・1人1台端末(タブレット)等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備

【就学や進学に対する支援体制の充実】

- ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援

②教職員にとって働きがいのある環境づくり

【持続可能な学校指導体制の環境整備】

- ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み、質の高い教育実践に専念できる環境づくり

重点7 よりよい学校づくりの推進

①教職員の資質能力の向上

【教職員研修事業】

- ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実
- ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援
- ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援

②開かれた学校づくり

【地域とともにある学校づくり】

- ・学校運営協議会を活用した地域と一体となった特色ある学校づくりの推進
- ・学校評価を活用した教育活動の充実・改善

【外部人材等の活用】

- ・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用

長岡京市教育委員会 学校教育の重点 新旧対照表 (R5→R6)

	令和5年度	令和6年度
児童・生徒像	<p>目指す人間像</p> <p>思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人 何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人 幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「長岡京市第2期教育振興基本計画」の基本理念として「心のふれあいを大切に、生きる力をはくくむ、明日の長岡京を創るしなやかな人づくり」のための「目指す人間像」として示されたものに統一するため</p> </div>	<p>目指す人間像</p> <p>思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人 何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人 幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人</p>
重点1 学力の充実・向上	<p>①主体的に学ぶ子どもの育成</p> <p>【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践 ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成 ・ICT機器（1人1台端末等）を効果的に活用した教育の充実 ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実 ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実 ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進 <p>【教科学習の充実と指導方法の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善 ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化 ・全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成) ・実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実 <p>【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導 ・ALTを活用したコミュニケーション能力の育成 <p>【読書活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動 <p>【家庭における学習習慣の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成 <p>②育ちと学びをつなぐ教育の推進</p> <p>【就学前・小学校・中学校の連携推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期と児童期をつなぐ連携したアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成、実施 ・非認知能力向上のための保幼小連携の充実 ・学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続 	<p>①主体的に学ぶ子どもの育成</p> <p>【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践 ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成 ・ICT機器（1人1台端末等）を効果的に活用した教育の充実 ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実 ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実 ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進 <p>【教科学習の充実と指導方法の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善 ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化 ・全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成) ・実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実 <p>【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導 ・ALTを活用したコミュニケーション能力の育成 <p>【読書活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動 <p>【家庭における学習習慣の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成 <p>②育ちと学びをつなぐ教育の推進</p> <p>【就学前・小学校・中学校の連携推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期と児童期をつなぐ連携したアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成、実施 ・学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等を踏まえた保幼小連携の充実 ・学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続

<p>重点2 心の教育の推進</p>	<p>①道徳性を育む教育の推進 【道徳教育の充実】 ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実 ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり</p> <p>【実態に即した生徒指導（学級経営等）】 ・発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実（「居場所づくり」「絆づくり」） ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立 ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応</p> <p>【人権教育の充実】 ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決 ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開 ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実</p> <p>②豊かな人間性を育む体験活動の推進 【体験活動の充実】 ・学びや活動の成果を発表できる場の設定 ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用 ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動</p>	<p>①道徳性を育む教育の推進 【道徳教育の充実】 ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実 ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり</p> <p>【実態に即した生徒指導（学級経営等）】 ・発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実 （実践上の視点：①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成） ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立 ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応 → ※重点4に移動 ・ SOS の出し方教育を含む自殺予防教育の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組）※重点4から移動</p> <p>【人権教育の充実】 ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決 ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開 ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実</p> <p>②豊かな人間性を育む体験活動の推進 【体験活動の充実】 ・学びや活動の成果を発表できる場の設定 ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用 ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動</p>
<p>重点3 健康・安全教育の推進</p>	<p>①健康教育・安全教育・食育の推進 【健康教育の推進】 ・保健指導と保健管理の徹底(インフルエンザ・ノロウイルス・0157・熱中症・新型コロナウイルス感染症等) ・学校保健会議の充実 ・時代に即した性教育の充実 ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導</p> <p>【安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進】 ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施</p> <p>【安全管理の充実】 ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証 ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施</p> <p>【食育の推進と安全・安心な給食の提供】</p>	<p>①健康教育・安全教育・食育の推進 【健康教育の推進】 ・保健指導と保健管理の徹底(インフルエンザ・ノロウイルス・0157・熱中症・新型コロナウイルス感染症等) ・学校保健会議の充実 ・時代に即した性教育の充実 ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導</p> <p>【安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進】 ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施</p> <p>【安全管理の充実】 ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証 ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施</p> <p>【食育の推進と安全・安心な給食の提供】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実 ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供（対応マニュアルに基づく適切な対応） <p>②体力向上の取組の推進</p> <p>【学校体育・スポーツ活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用) ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実 ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供（対応マニュアルに基づく適切な対応） <p>②体力向上の取組の推進</p> <p>【学校体育・スポーツ活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用) ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援
<p>重点4 きめ細かな支援の充実</p>	<p>①特別支援教育の推進</p> <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用 ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実 ・就学指導の充実 <p>【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進 <p>【学校における指導体制及び学習環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用 ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実 <p>②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実</p> <p>【いじめ問題等への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実 ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実 <p>【教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応（児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携） ・不登校児童生徒の学習の場の設定、メンタルサポートの充実 ・自殺予防教育（援助希求的態度の育成）の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組） 	<p>①特別支援教育の推進</p> <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用 ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実 ・就学指導の充実 <p>【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進 <p>【学校における指導体制及び学習環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用 ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実 <p>②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実</p> <p>【不登校児童生徒への支援】(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の学習の場の設定、メンタルサポートの充実 ・不登校児童生徒の学びの場の確保、心のSOSの早期発見等に係る取組の充実(新規) ・本市教育支援センター「不登校研究部門」における研究の成果を活用(新規) <p>【いじめ問題等への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実 ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応 ※重点2より移動 <p>【相談・支援体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実 ※②より移動 ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応（児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携） ・自殺予防教育（援助希求的態度の育成）の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組） ※重点2へ移動

<p>重点5 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進</p>	<p>①キャリア教育の推進 【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進 ・地域と連携した体験的な学習や活動の充実 ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上 ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実 <p>②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進 【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化や異なる生活習慣を学び、多角的な価値観を尊重する姿勢を育成 ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応 <p>【SDGsの視点での教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進 ・外部人材を活用した幅広い学びを支援 <p>【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末（タブレット）を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用 ・プログラミング的思考（論理的思考力）を育むプログラミング教育の推進 ・情報モラルやマナーについての指導強化（ソーシャルメディア使用に対する指導の充実） 	<p>①キャリア教育の推進 【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進 ・地域と連携した体験的な学習や活動の充実 ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上 ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実 <p>②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進 【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化や異なる生活習慣を学び、多角的な価値観を尊重する姿勢を育成 ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応 <p>【SDGsの視点での教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進 ・外部人材を活用した幅広い学びを支援 <p>【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末（タブレット）を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用 ・プログラミング的思考（論理的思考力）を育むプログラミング教育の推進 ・情報モラルやマナーについての指導強化（ソーシャルメディア使用に対する指導の充実）
<p>重点6 学びを支える環境の整備</p>	<p>①学習環境等の整備・充実 【指導内容に対応した教材、備品の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末（タブレット）等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備 <p>【就学や進学に対する支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援 <p>②教職員にとって働きがいのある環境づくり 【持続可能な学校指導体制の環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み「質の高い教育実践に専念できる」環境づくり 	<p>①学習環境等の整備・充実 【指導内容に対応した教材、備品の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末（タブレット）等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備 <p>【就学や進学に対する支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援 <p>②教職員にとって働きがいのある環境づくり 【持続可能な学校指導体制の環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み「質の高い教育実践に専念できる」環境づくり
<p>重点7 くりの推進 よりの学校づくり</p>	<p>①教職員の資質能力の向上 【教職員研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実 ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援 ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援 <p>②開かれた学校づくり 【地域とともにある学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を活用した地域と一体となった特色ある学校づくりの推進 	<p>①教職員の資質能力の向上 【教職員研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実 ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援 ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援 <p>②開かれた学校づくり 【地域とともにある学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を活用した地域と一体となった特色ある学校づくりの推進

	<ul style="list-style-type: none">・学校評価を活用した教育活動の充実・改善 <p>【外部人材等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none">・学校評価を活用した教育活動の充実・改善 <p>【外部人材等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用
--	--	--

案 社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組めます。そのため、SDGsの視点を取り入れ、一人一人の生涯にわたる学びを支援し市民がつながる地域づくりを促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。

生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。

公民館市民講座等開設事業

- ・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等

中央生涯学習センター事業

- ・夏休み・冬休み親子企画、バンビオライブ缶、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

社会教育推進事業

- ・社会教育関係団体への支援

公民館市民講座等開設事業

- ・市民企画講座

各種団体サークル等活動支援事業

- ・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

③ 人を育て読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

図書館サービスの推進・充実

- ・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等

読書活動の充実(小・中学校)

- ・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

- ・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施

人権教育の充実(小・中学校)

- ・人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

- ・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

- ・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上におけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

- ・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

- ・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

- ・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

- ・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

- ・文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進(歴史文化めぐり。7つのものがたり事業など)
- ・歴史講演会の開催
- ・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討
- ・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

長岡京市第2期教育振興基本計画



基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

目指す人間像

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、学校運営協議会を、効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

地域見守り活動の推進

- ・校区ごとのパトロールや安全・安心長岡京市子ども絵画展の実施、たそがれコンサート、中学生とトーク等

地域で支える中学校教育支援事業

- ・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用(授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等)

② 家庭教育への支援の充実

家庭教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親(保護者)が学べる場を充実します。また、親(保護者)が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育てが孤立しないよう地域での子育て支援に取り組めます。

家庭教育に関する学びの機会の充実

- ・親(保護者)が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

教育に関する保護者相談体制の充実

- ・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

児童館子どもの居場所づくり事業

- ・子育てサロンの実施

家庭における学習習慣の確立

- ・家庭との連携による取組

子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

放課後児童クラブ育成事業

- ・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進
- ・保育施設の拡充等のサービス内容の充実
- ・保護者の仕事と子育ての両立の支援

② 体験・交流の場の充実

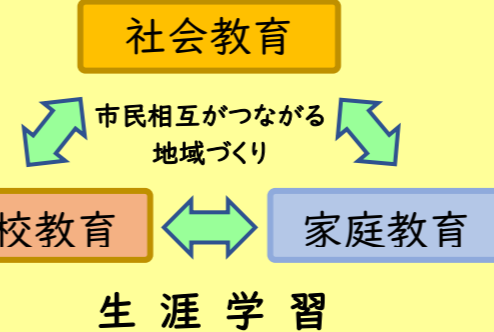
家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

すくすく教室推進事業

- ・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保
- ・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進
- ・放課後児童育成事業との連携

児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)

- ・児童館事業の充実
- ・児童館施設利用者のニーズに沿った運営



生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。

「社会教育を推進するために」 新旧対照表

令和5年度	令和6年度
<p>●P1</p> <p>令和5年度</p> <p>長岡京市教育委員会</p> <p>社会教育を推進するために、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組みます。そのため、SDGsの視点を取り入れ、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、市民がつながる地域づくりを促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。</p>	<p>令和6年度</p>
<p>生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり</p> <p>生涯を通じた学びの機会の充実と人権教育の推進</p> <p>① 生涯を通じた学びの機会の充実 いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。</p> <p>公民館市民講座等開設事業 ・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等 中央生涯学習センター事業 ・夏休み・冬休み親子企画、バンビオライブ缶、文学講座、3Dプリンター教室・講座等</p> <p>② 地域へ広がる学びへの支援 市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。</p> <p>社会教育推進事業 ・社会教育関係団体への支援 公民館市民講座等開設事業 ・市民企画講座 各種団体サークル等活動支援事業 ・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等</p> <p>③ 人を育む読書活動の推進 自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。</p> <p>図書館サービスの推進・充実 ・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等 読書活動の充実(小・中学校) ・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等</p>	

「社会教育を推進するために」 新旧対照表

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

- ・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施
- 人権教育の充実(小・中学校)
- ・人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

- ・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

- ・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上にむけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

- ・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

- ・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

- ・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

- ・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

- ・文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進（歴史文化めぐる。7つのものがたり事業など）
- ・歴史講演会の開催
- ・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討
- ・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

●P2	
<p>子どもを中心につながる地域の学びの場の推進</p> <p>家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実</p> <p>① 地域ぐるみでの育成活動の推進 学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、新たに設置した学校運営協議会を、効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。</p> <p>地域見守り活動の推進 ・校区ごとのパトロールや安全・安心長岡京市子ども絵画展の実施、たそがれコンサート、中学生とトーク等</p> <p>地域で支える中学校教育支援事業 ・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用(授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等)</p> <p>② 家庭教育への支援の充実 家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親(保護者)が学べる場を充実します。また、親(保護者)が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます</p> <p>家庭教育に関する学びの機会の充実 ・親(保護者)が学ぶ機会の充実や情報提供の推進 教育に関する保護者相談体制の充実 ・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知</p> <p>児童館子どもの居場所づくり事業 ・子育てサロンの実施</p> <p>家庭における学習習慣の確立 ・家庭との連携による取組</p> <p>子どもを健全に育む場の充実</p> <p>① 放課後児童対策の充実 放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。</p> <p>放課後児童クラブ育成事業 ・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進 ・保育施設の拡充等のサービス内容の充実 ・保護者の仕事と子育ての両立の支援</p> <p>② 体験・交流の場の充実</p>	<p>また、新たに設置した学校運営協議会を、効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。 (設置より2年が経過するため、削除)</p>

「社会教育を推進するために」 新旧対照表

<p>家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。</p> <p>すくすく教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保 ・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進 ・放課後児童育成事業との連携 児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等) ・児童館事業の充実 ・児童館施設利用者のニーズに沿った運営 	
<p>社会教育・学校教育・家庭教育の関係図</p> <p>生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。</p> <p>何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。</p>	
<p>長岡京市第2期教育振興基本計画</p> <p>基本理念</p> <p>心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ 明日の長岡京を創る しなやかな人づくり</p> <p>目指す人間像</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人 ◆何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人 ◆幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人 	

【報告事項】

- ・令和6年度教育費予算について

(全部署)

- ・「新庁舎歴史資料展示室基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について

(文化財保存活用課)

[歳入]

(単位:千円)

課名	5年度当初予算額①	6年度当初予算要求額	6年度査定後予算額②	差引額②-①
教育総務課	22,847	75,067	55,440	32,593
学校教育課	147,596	163,086	164,868	17,272
生涯学習課	297,729	231,214	233,059	-64,670
文化・スポーツ振興課	60,667	9,794	9,794	-50,873
文化財保存活用課	10,342	54,971	63,951	53,609
中央公民館	28,211	22,999	22,999	-5,212
図書館	111	90	90	-21
教育支援センター	0	0	0	0
北開田児童館	19,884	15,805	15,805	-4,079
合計	587,387	573,026	566,006	-21,381

[歳出]

(単位:千円)

課名	5年度当初予算額①	6年度当初予算要求額	6年度査定後予算額②	差引額②-①	主な増減理由
教育総務課	2,614,896	1,668,117	1,476,829	-1,138,067	・長四小の新校舎完成 ・長九小の新給食室完成 ・中学校体育館等空調新設工事 ・長三小再整備工事基本設計経費
学校教育課	1,225,391	1,249,676	1,145,032	-80,359	・サーバ等借上の契約満了 ・長四小再整備関連費用(庁用等備品配備等が概ね完了)
生涯学習課	530,260	433,873	450,030	-80,230	・長四小クラブ建替に係る本体工事の完了 ・中央生涯学習センター椅子更新の完了 ・二十歳の祝典の一部制実施
文化・スポーツ振興課	402,174	301,381	290,438	-111,736	・西山公園体育館LED化工事 ・スポーツセンター耐震化等工事
文化財保存活用課	83,069	137,483	133,426	50,357	・乙訓古墳群 井ノ内稲荷塚古墳の一部購入費の計上
中央公民館	123,292	88,526	79,047	-44,245	・エレベーター改修工事等の臨時経費がないため ・光熱水費等の高騰が見込みより下回ったため
図書館	103,927	64,395	61,259	-42,668	・エレベーター改修工事(2基)の完了 ・光熱水費等の高騰が予想を下回ったため
教育支援センター	12,545	18,685	22,954	10,409	・不登校支援員の報酬 ・アゼリア小学部の修繕・備品 ・旧キッズスクエア跡地利用拡充 ・阪大包括連携協定の委託料
北開田児童館	69,198	54,169	52,678	-16,520	空調設備改修工事及び監理業務委託、建具等改修工事実施設計業務委託等の増
合計	5,164,752	4,016,305	3,711,693	-1,453,059	

* 正規職員等の人件費を除く

「新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)」に関するパブリックコメントの実施について

令和6年3月1日

長岡京市教育委員会文化財保存活用課

長岡京市では、平成9年(1997)『長岡京市史』全7冊の刊行以降、公共施設等の再編整備のなかで新たな博物館施設の建設を模索してきました。平成25年(2013)には基本構想を策定して検討を進めましたが、経済状況や社会構造、価値観の変化のなかで、その実現には至っていませんでした。

他方、市役所本庁舎の建て替え工事の検討が進む中で導入機能の一つとして「観光・歴史展示コーナー」の設置が議論の俎上に載せられ、市役所新庁舎(2期)内に歴史資料展示室を整備することとなりました。

この度、(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想を具現化するものとして、整備に向けての理念や方針、求められる機能等、設計の前提となる基本的な考え方を検討・整理することを目的に「新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)」を作成しましたので、広く市民の皆様からのご意見をいただきたく、意見公募します。

1 意見募集期間

令和6年3月1日(金)～ 令和6年4月1日(月)

2 意見提出できる人等

市内に在住、在勤、在学する人、事務所又は事業所を有する法人等、市税の納税義務者、及び本案件に利害関係を有するもの

3 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 長岡京市ホームページ(<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>)にて掲載

【画面左側「みんなの意見・参加」→「意見公募(パブコメ)」内のリンク先からダウンロードできます。】

(2) ホームページからの入手が困難な方

① 直接入手を希望される方

長岡京市立図書館3階文化財保存活用課事務室で配布します。

なお、資料は市民情報コーナー、行政資料展示コーナー(総合交流センター、多世代交流ふれあいセンター、中央公民館、図書館)で概要版を配布しています。本編は閲覧することができます。

② 郵送での入手を希望される方

封書にて資料希望の旨を記し、返信用封筒(220円切手を貼付、住所、氏名を記入)を同封の上、以下の宛先に、お送りください。

〒617-0824

長岡京市天神4丁目1番1号 長岡京市立図書館3階
長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

4 意見の提出方法

意見記入用紙をご利用ください。(市ホームページからダウンロードできます。)

また、任意様式で提出される場合は、下記の内容を記載してください。

- ①市内在住・在勤・在学などの区別
- ②名前
- ③住所(在勤・在学などの場合は勤務先又は学校の住所)
- ④電話番号、電子メールアドレス
- ⑤該当箇所(どの部分についての意見なのか)
- ⑥意見内容

ご意見が複数ある場合は、同じ用紙に複数の意見を記入するのではなく、1枚の用紙につき1件の意見を記入してください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしません。

5 提出先

下記の方法から選択し、4月1日(必着)までに提出してください。

- (1) 郵送又は持参 下記へ郵送又はご持参ください。

〒617-0824

長岡京市天神4丁目1番1号 長岡京市立図書館3階

長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

※ 持参される場合は、平日午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

- (2) ファクシミリ 下記へ送信してください。

ファクシミリ番号 075-954-8500

長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

- (3) 電子メール 意見記入用紙、又は本文中にご意見を入力し、送信(意見記入用紙の場合はデータを添付)してください。

電子メールアドレス:bunkazai@city.nagaokakyo.lg.jp

※ 件名を「新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)に関する意見について」としていただくと幸いです。

6 留意事項

いただいたご意見の内容は、個人が特定される情報を除き、公開することがありますので、あらかじめご承知おきください。

また、お寄せいただいたご意見に対しては、とりまとめの上、市ホームページで報告いたします。なお、個別に回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

連絡先

長岡京市 教育委員会 文化財保存活用課

電話:075-954-3557 FAX:075-954-8500

E-mail:bunkazai@city.nagaokakyo.lg.jp

新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)

概要版

計画策定の経緯

- ▶長岡京市では、平成9年(1997)に「長岡京市史」全7冊を刊行以降、公共施設等の再編整備のなかで新たな博物館施設の建設を模索してきました。平成25年(2013)には基本構想を策定して検討を進めましたが、経済状況や社会構造、価値観の変化のなかで、その実現には至っていませんでした。
- ▶他方、市役所本庁舎の建て替え工事が検討される中で、導入機能のひとつとして「観光・歴史展示コーナー」の設置が議論の俎上に載せられ、2期庁舎に歴史資料展示室、歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)及び歴史資料収蔵庫を整備します。

計画の位置付け

- ▶新庁舎歴史資料展示室基本計画は、(仮称)長岡京市ふるさと資料館の具現化の一つとして、基本構想を発展的に継承します。
- ▶令和4年(2022)に文化庁長官の認定を受けた地域計画では、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備」を重点的に取り組むリーディングプロジェクトとして位置づけています。

①コンセプト

過去と現在、未来をつなぐ、7つのものがたりを発信する

②7つのものがたり

長岡京市文化財保存活用地域計画でまとめた長岡京市の歴史文化の7つの特徴



③整備方針

令和8年(2026)12月にオープンする、市役所本庁舎2階に展示室、7階に収蔵庫・資料整理室(兼収蔵庫前室)・事務室を設ける。

④展示方針





実物資料の展示とデジタル技術を活用する展示、体験展示を展開する

長岡京市の通史的な理解を深める展示

市内周遊を促す展示

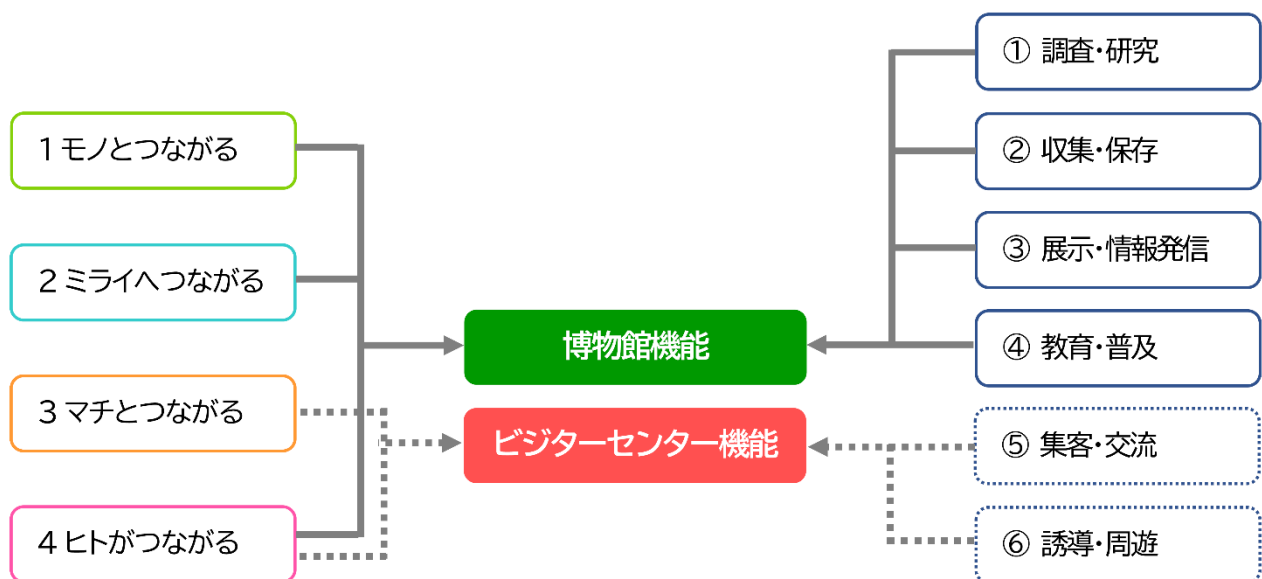
テーマを設けた企画展示の開催

基本方針

<p>モノとつながる 1</p> 	<p>蓄積された知見や情報、資料、人材、そして学びの場を提供することで、文化財・歴史文化への理解を深めるとともに、児童・生徒を含む市民や来館者への自主的な歴史学習・研究を支援し、促進します。</p>
<p>ミライへつながる 2</p> 	<p>文化財・歴史文化への関心を高め、これらを地域の財産として大切に守り、受け継いでいく意識を醸成し、担い手を拡大させることで、次世代への継承を推進します。</p>
<p>マチとつながる 3</p> 	<p>調査・研究やその成果に基づく博物館機能によって、新たな文化財の価値や歴史文化の発見・創造に努め、来訪を動機づける工夫を凝らした、魅力ある展示・しかけづくりを行い、まちなか博物館ネットワークの中核施設として、市内各地への誘導・周遊を喚起します。</p>
<p>ヒトがつながる 4</p> 	<p>市役所本庁舎内に複合的に設けられる利点を生かし、新庁舎歴史資料展示室が、長岡京市の文化財・歴史文化にかかるハブ機能を担うことで、市役所本庁舎周辺・市内各地におけるにぎわいの創出、交流人口の増加に寄与し、その循環を目指します。</p>

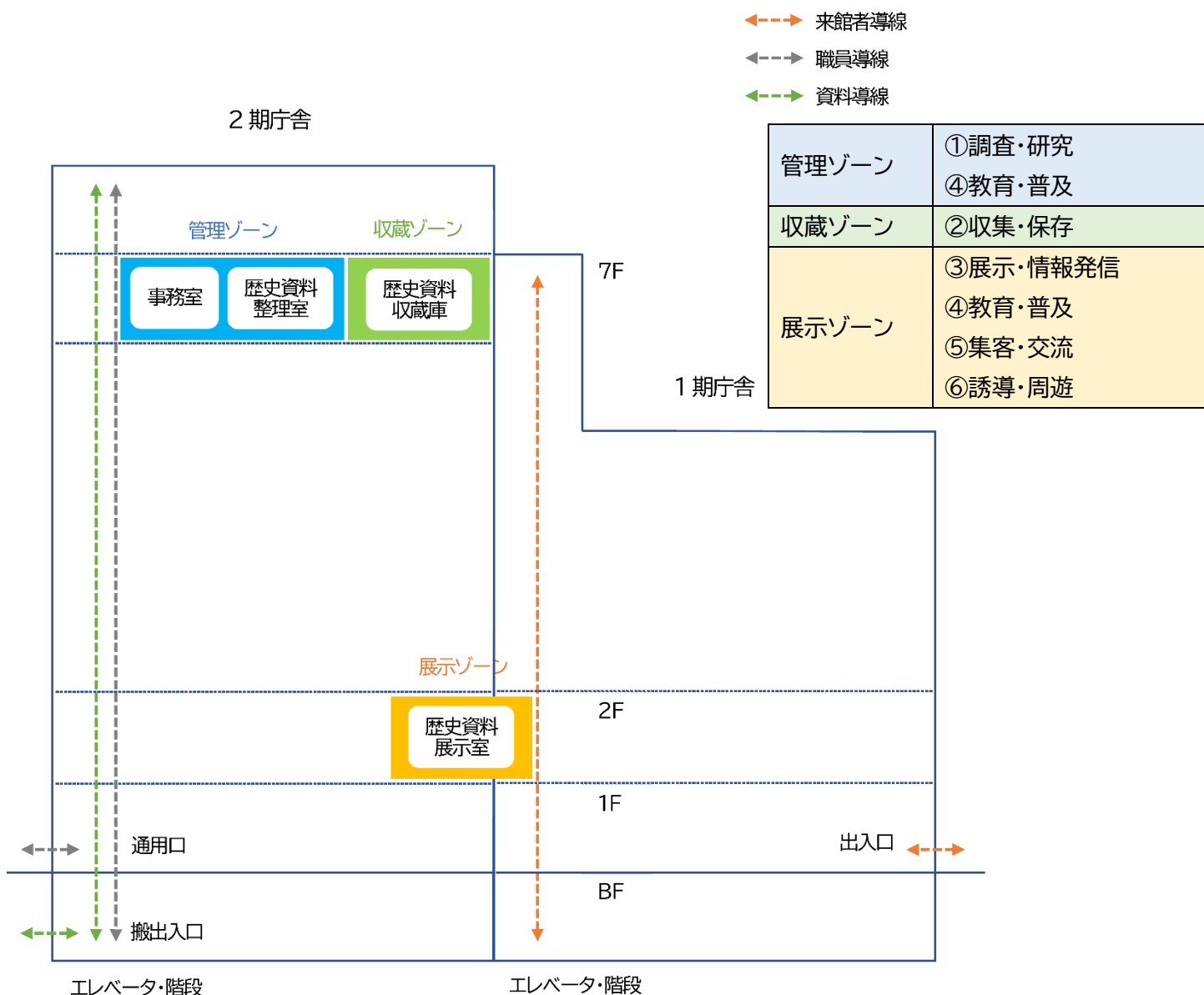
新庁舎歴史資料展示室の機能及び事業活動計画

新庁舎歴史資料展示室が基本構想でまとめた役割を担い、基本方針を実現していくためには、博物館機能に加え、ビジターセンター機能を加える必要があります。



施設計画・構成

- ▶新庁舎歴史資料展示室は、2期庁舎内に複合的に設けられることが計画されています。
- ▶2階に 100 m²程度の歴史資料展示室、7階に90m²程度の歴史資料収蔵庫及び95m²程度の歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)、事務室が配置されています。
- ▶新庁舎歴史資料展示室の機能を果たすため、下記のとおり各ゾーンを構成します。



展示計画

長岡京市の文化財・歴史文化ハブとして

①ココカラふかめる	主体的な歴史学習・研究へ誘います。
②ココカラたずねる	ここを基点に市内各地へ足を運ぶ契機とし、周遊を動機づけます。
③ココカラめぐりあう	誰もが利用しやすく楽しめる手法によって、地域の人たちとの交流を喚起します。

【展示ゾーンイメージ図】



常設展示



体験型展示



企画展示

管理運営計画

「まちなか博物館ネットワークの中核施設」を具現化するための基本方針「つながるミュージアム」を実現するため、「博物館機能」及び「ビジターセンター機能」を効率的に運用することができる手法を採用し、誰もが利用しやすいよう、新庁舎歴史資料展示室の体制を構築します。

整備スケジュール

令和6年(2024)5月	新庁舎歴史資料展示室基本計画策定
令和6年(2024)度	新庁舎歴史資料展示室基本・実施設計業務
令和7・8年(2026)度	新庁舎歴史資料展示室 制作業務
令和8年(2026)12月	新庁舎歴史資料展示室 開館

※施設の名称(または愛称)については、開館までに市民のみなさんや有識者の意見を踏まえ、検討・決定します。

新庁舎歴史資料展示室 基本計画(案)

令和6年1月

長岡京市 文化財保存活用課

第1章 基本的な考え方

1. 計画策定の経緯と位置付け

(1) 計画策定の経緯

平成9年(1997)	『長岡京市史』全7冊を刊行。市史編さん室が解散、「歴史郷土資料館開設を期待する要望書」が提出される。
平成10年(1998)	新総合計画で「歴史文化資料館建設構想検討事業」が実施計画事業に位置付けられる。
平成18年(2006)	第3次総合計画で「(仮称)ふるさと資料館検討事業」が実施計画事業に位置付けられる。
平成21年(2009)	文化財保護審議会から、「ふるさと資料館開設を期待する要望書」が提出される。(仮称)長岡京市ふるさと資料館庁内検討会議を設置する(～平成23年)。
平成23年(2011)	教育振興基本計画で「(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備について、必要性や基本理念、方針などの検討」が、社会教育(生涯学習)の施策の展開に位置付けられる。
平成24年(2012)	(仮称)長岡京市ふるさと資料館検討委員会を設置し(～平成25年)、平成25年(2013)「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定する。
平成28年(2016)	第4次総合計画で「埋蔵文化財調査センター及びふるさと資料館の検討」事業が実施計画事業に位置付けられる。
平成28年(2016)	教育振興基本計画(改定版)で「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の基づく整備検討」が、生涯学習社会の実現における社会教育施設の充実と総合的な活用の施策の展開に位置付けられる。
平成31年(2019)	文化財保護審議会及び教育委員会から、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化について(意見)」が提出される。
令和2年(2020)	長岡京市文化財保存活用推進会議を設置し(～令和5年)、令和4年(2022)「長岡京市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という。)を作成して、文化庁長官の認定を受ける。

(2) 基本構想の振り返り

① 基本理念

「市民とともに歩む地域に息づく資料館」

② 基本方針

「まちなか博物館ネットワークの中核施設」

③ まちなか博物館ネットワーク

1960年代フランスで生まれた野外博物館の考え方に基づく、いわゆるエコミュージアムとして、市域全体を屋根のない博物館に見立てた、市内に点在する歴史文化・展示施設等のネットワーク

④(仮称)長岡京市ふるさと資料館に求められる役割

市史編さん事業から続く成果の継承と、調査研究・資料保管体制の充実

文化財が適切に保存できる収蔵庫の整備

実物資料に触れ、市民の「調べる」・「学ぶ」・「伝える」活動を支える場の創出

資料の公開と、それとリンクした情報発信の強化

地域と協働した、文化財保護の新たなシステムづくり

まちなか博物館ネットワークを効果的に結び、相乗作用をもたらす中核施設

歴史文化を結び、近隣博物館との連携

エコミュージアムの考え方を取り入れながら、市民が身近に感じ、地域に根ざして積極的に活動する、いわゆる地域博物館として(仮称)長岡京市ふるさと資料館を規定しています。

(3)計画の位置付け

平成 9 年(1997)『長岡京市史』全 7 冊の刊行以降、公共施設等の再編整備のなかで新たな博物館施設の建設を模索してきました。平成 25 年(2013)には基本構想を策定して検討を進めましたが、経済状況や社会構造、価値観の変化のなかで、その実現には至っていませんでした。

他方、平成 29 年(2017)市役所本庁舎の建て替え工事にかかる「長岡京市庁舎等再整備基本構想」が策定され、基本理念「にぎわいに溢れ、安心に包まれる、未来の長岡京を創造する庁舎」、基本方針 2「市民に開かれた、にぎわいあるまちづくりの拠点となる庁舎」が設定されました。続いて、平成 30 年(2018)「長岡京市庁舎等再整備基本計画」が策定され、導入機能工「情報の発信・管理機能」において、「観光・歴史展示コーナー」の設置が議論の俎上に載せられます。平成 31 年(2019)には「長岡京市庁舎建替等基本設計」が完成し、2 期庁舎 2 階に 100 m²程度の歴史資料展示室、同 7 階に 95 m²程度の歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)及び 90 m²程度の歴史資料収蔵庫が設けられることになりました。翌令和 2 年(2020)「長岡京市庁舎建替等実施設計」が完成、各フロアでのレイアウトやその面積に若干の変更はありましたが、博物館活動を可能とする諸室が、市役所本庁舎のなかに配置されることとなりました。

こうしたなか、令和 4 年(2022)文化庁長官の認定を受けた地域計画において、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備」が措置(1-8)、特に重点的に取り組みを進めるリーディングプロジェクトに位置付けられます。ここで、(仮称)長岡京市ふるさと資料館の方向性に以下のものが付け加えられました。

①コンセプト

過去と現在、未来をつなぐ、7 つのものがたりを発信する

②7つのものがたり

地域計画でまとめた、長岡京市の歴史文化の7つの特徴

③整備方針

令和8年(2026)12月にオープンする、市役所本庁舎2階に展示室、7階に収蔵庫・資料整理室(兼収蔵庫前室)・事務室を設ける

④展示方針

実物資料の展示とデジタル技術を活用する展示、体験展示を展開する

長岡京市の通史的な理解を深める展示

市内周遊を促す展示

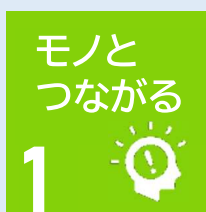
テーマを設けた企画展示の開催

新庁舎歴史資料展示室基本計画は、(仮称)長岡京市ふるさと資料館の具現化の一つとして、基本構想を発展的に継承します。また、地域計画で打ち出された方向性を踏まえて、市役所本庁舎のなかに設置されることとなった博物館活動を可能とする諸室を総合して新庁舎歴史資料展示室とし、その整備に向けての理念や方針、求められる機能等、設計の前提となる基本的な考え方を検討・整理することを目的とします。

2. 基本方針

基本計画の基本方針については、基本構想で示した基本方針「まちなか博物館ネットワークの中核施設」を具体化するにあたって、以下の4つの観点から、次の通り改めて定めます。

つながるミュージアム



これまで大切に守り伝えられてきた文化財・歴史文化は、現在の私たちが継承し、また後の世代へ引き継いでいくべきものです。環境を整備し、適切かつ確実に保存しながら展示し、広く紹介する必要があります。しかし、こうした個々の「もの」や「ことから」は、それだけでは意味や価値、魅力が必ずしも一般に明らかではありません。また、これらを明らかにするためには、資料そのもののみならず、歴史学や民俗学、地理学、自然科学等の総合的な調査・研究によって、それらを生み出した歴史的・文化的・地域的な背景について理解する必要があります。そのため、継続的な調査・研究を進め、重層的に描き出された成果を反映した、実物資料に親しむことができる場を提供します。また、蓄積された知見や情報、資料、人材、そして学びの場を提供することで、文化財・歴史文化への理解を深めるとともに、児童・生徒を含む市民や来館者の自主的な歴史学習・研究を支援し、促進します。



将来の指針を得るには、現状についての理解が欠かせませんが、現状を的確に把握するためには、これまで辿ってきた変遷を正しく理解する必要があります。過去から現在を学び、未来を考える場を提供することで、地域の諸課題の解決に寄与するとともに、児童・生徒を含む市民や来館者の手による、未来のまちの姿を描いていく契機を創出します。また、児童・生徒を含む市民や来館者による、文化財・歴史文化のもつ多面的な価値や魅力の共有、主体的な学びは、本市への愛着や理解を深め、郷土に対する誇りを育みます。培われた地域のアイデンティティーは、そのよりどころである文化財・歴史文化への関心を高めます。これらを地域の財産として大切に守り、受け継いでいく意識を醸成し、担い手を拡大させることで、次世代への継承を推進します。



調査・研究やその成果に基づく博物館機能によって、新たな文化財の価値や歴史文化の発見・創造に努め、来訪を動機づける工夫を凝らした、魅力ある展示・しかけづくりを行います。その上で、まちなか博物館ネットワークの中核施設として、市域に分布する文化財・歴史文化、展示施設等の情報を提供するデジタルセンター機能を通じて、市内各地への誘導・周遊を喚起します。効果的に結び、相乗作用をもたらすよう、文化財・歴史文化の特徴から「7つのものがたり」と題するストーリーでつなぎ、魅力を高めて促進します。



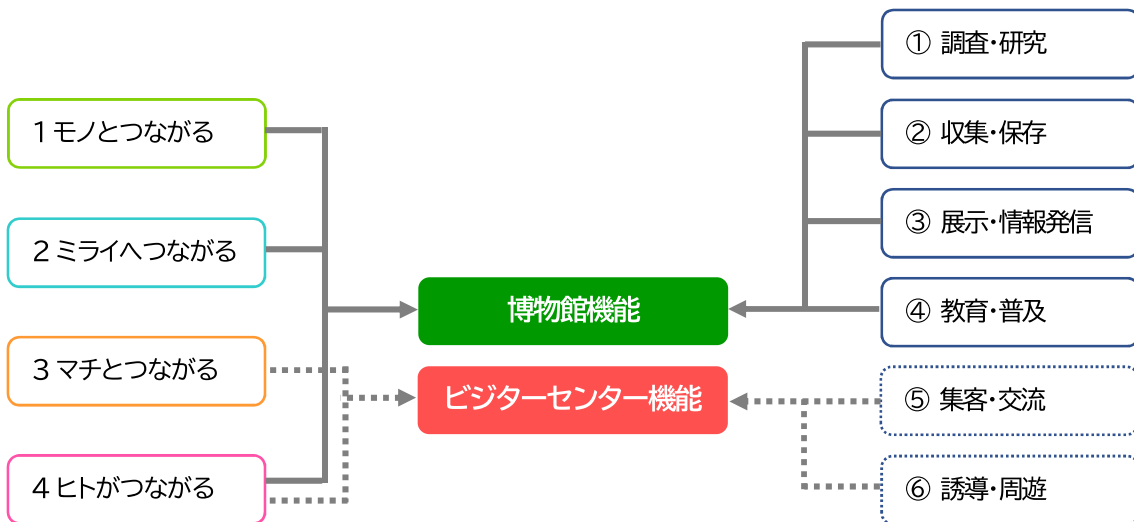
市役所本庁舎内に複合的に設けられる利点を生かし、庁内各課への来庁者等をはじめ、誰もが気軽に立ち寄り、訪れることができる場とし、展示の観覧のほか、歴史学習・研究のためのレファレンスや資料の利用、ギャラリートーク等を通じ、自身で考えるとともに他者と考えを交換することで共感や気付き、新たな問いを生む交流の機会を創出します。

また、児童・生徒を含む市民や来館者が、能動的な観察で自らの興味の対象を発見する場とすることで、自主的・対話的な歴史学習・研究へ誘うとともに、ここを基点に市内各地へ実際に足を運ぶ契機とし、地域の人たちと出会い、交流の輪を広げます。

新庁舎歴史資料展示室が、長岡京市の文化財・歴史文化にかかるハブ機能を担うことで、市役所本庁舎周辺・市内各地におけるにぎわいの創出、交流人口の増加に寄与し、その循環を目指します。

3. 新庁舎歴史資料展示室の機能

新庁舎歴史資料展示室が基本構想でまとめた役割を担い、基本方針を実現していくためには、以下に示す 2 つの機能が必要になります。これは、博物館施設が行っている 4 つの基本的な活動、「調査・研究」及び「収集・保存」、「展示・情報発信」、「教育・普及」からなる博物館機能に、「集客・交流」事業及び「誘導・周遊」事業によるビジターセンター機能を加えたものです。



第2章 事業活動計画

基本方針を踏まえ、博物館機能及びビジターセンター機能が効果を発揮できるよう、新庁舎歴史資料展示室で展開する事業活動を以下のとおり想定します。なお、各事業はそれぞれ独立して作用するものではなく、有機的に関連し合うことで、両機能が果たされるものと捉えています。

1. 博物館機能

①調査・研究事業

本市及び近隣地域に伝世した、文化財・歴史文化やそれらを生み出した人々とその営みを対象に、広い視野で調査・研究を行います。学芸員による専門的かつ多角的な調査・研究を継続的に実施するとともに、市民との協働、地域・団体、他博物館や大学、研究機関との連携を推進します。これまで知られていない価値や魅力の掘り起こしを行い、その発見や再評価に貢献するもので、その他の活動全般に知的基盤を提供する活動です。

②収集・保存事業

資料収集は、調査・研究の成果に基づき、学術・歴史・文化的価値や散逸・滅失・破損・劣化の危険性等を考慮し、寄贈や購入によって計画的かつ継続的、体系的に行います。また、市民協働による収集活動の実施も検討します。

保存管理は、外気の影響を受けにくい環境と最適な空調設備・消火設備等を整備し、良好な状態で資料を保管します。資料の材質・状態によって、温湿度管理を別にする必要がある場合は保存箱等に収納し、調湿剤等によって管理します。また、必要に応じて適切に資料の修理・保存処理を行います。収蔵資料のデータベース化とその共有化を進め、デジタル化・アーカイブ化に取り組み、レファレンスサービスの向上と文化財・歴史文化の積極的な活用に備えます。本市の文化財・歴史文化を未来へ受け継ぐ活動で、博物館の根幹をなすものです。

③展示・情報発信事業

本市の文化財・歴史文化の価値や魅力を、わかりやすく解説・紹介・発信し、それらがもつ多面的な価値や魅力を広く共有する活動です。

展示は、児童・生徒を含む市民や観光客をはじめとする長岡京市への来訪者を対象に、調査・研究による最新の成果を反映するとともに、興味関心を高めるよう様々な展示手法を導入します。特に、小学校高学年程度が無理なく理解できるコーナーを設けるなど、親しみやすい内容とします。

情報発信は、文化財・歴史文化を身近に感じることで、それらの積極的な活用を促すよう、展示図録等調査・研究の成果をまとめた各種刊行物を作成するとともに、広報誌や各種メディア、インターネット・SNS等を用いて積極的に行います。

④教育・普及事業

調査・研究によって蓄積された知見や情報、資料、人材、学びの場を活用し、長岡京市の文化財・歴史文化に関連した様々な教育・普及事業を行います。実物資料を活用したワークショップやギャラリートーク等、博物館施設ならではの主体的・対話的な学びに取り組みます。児童・生徒を含む市民や来館者の自主的な歴史学習・研究を支援し、文化財・歴史文化の次世代への継承につなげる活動です。

2. ビジターセンター機能

⑤集客・交流事業

本市の文化財・歴史文化を活かし、時宜を得た訴求力をもつテーマで展示・情報発信、教育・普及活動を実施し、新たなにぎわいを創造する活動です。主体的・対話的な深い学びのなかで、児童・生徒を含む市民や来館者による交流を創出します。

⑥誘導・周遊事業

児童・生徒を含む市民や来館者を、市域に分布する文化財・歴史文化、展示施設等へ誘い、市内各地へにぎわいを波及させ、交流人口の増加を推進する活動です。観光客だけでなく、様々な人々へ向けた市内情報を提供し、周遊を促進します。

第3章 施設計画

新庁舎歴史資料展示室は、令和5年(2023)2月市役所1期庁舎開庁にかかるパンフレットで広報されたように、同7年(2025)7月に供用開始、同8年(2026)12月に完成を予定している2期庁舎内に、令和2年(2020)3月「長岡京市庁舎建替等実施設計」で示されたとおり、複合的に設けられることが計画されています。ここでは、2階に100㎡程度の歴史資料展示室、7階に90㎡程度の歴史資料収蔵庫及び95㎡程度の歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)、事務室が配置されています。

新庁舎歴史資料展示室が、基本方針を踏まえ、その機能を果たすとともに、地域計画で示された方向性に沿うよう整備を進めるため、次の点に留意しつつ、下記の通り各ゾーンを構成します。

1. 施設整備にかかる留意点

(1) 貴重な文化財を保存・活用する

空調設備は常時、温度 $25^{\circ}\text{C} \pm 2$ ・相対湿度 $55\% \pm 5$ でそれぞれ調整できるものを設置します。

ただし、湿度は通年で一定とするものの、温度については外部との気温差を考慮し、季節毎に緩やかな調整も可能なものとします。

24時間自動運転を基本としますが、運用に応じて時間運転や季節運転等も可能な仕様とするとともに、経済性に留意し、環境負荷の低減にも配慮します。

空調設備は騒音・振動等が資料や展示の観覧に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、吹出・吸込口は資料の位置を考慮し、配置します。

空調・電気設備等は、各室で独立して機能するようにします。

コンセント設備は、トラッキング等による出火リスクを避けるため、特に収蔵庫では外側で通電を切ることができる仕様とするとともに、各室では合わせて新庁舎歴史資料展示室独自のファイルサーバシステムへの接続を考慮し、LAN 端末を設けます。

照明設備は、紫外線を出さない光源、資料の材質・状態に合わせた調光が可能で、温度上昇のない装置とします。

防火・防犯設備は、資料の安全と施設利用者の安全を両立したものを設置します。ガス消火設備の噴出口は資料の位置を考慮し、配置します。

安全に資料が移動できるよう、段差や曲がり角、複雑な動線は避け、余裕のある通路幅を確保します。

文化財の搬入・公開までに十分な乾燥期間を確保し、躯体コンクリート・内装工事・展示ケースからのアンモニア・有機酸等有害ガス対策を講じます。

展示ケースは気密性の高い、エアタイトケースを採用します。

(2)維持管理及びライフサイクルコスト

電気・機械設備は、CO2 削減や省エネルギーをはじめ、イニシャルコスト・ランニングコスト等を縮減するよう努めます。

コンテンツの追加・保守を含むメンテナンス性・経済性についても配慮します。

IPM(総合的有害生物管理)の導入を前提とします。

清掃のしやすさについても配慮します。

床材は、設備や資料の重量を考慮し、十分な耐荷重、強度及び耐久性を確保します。特に、展示室は足音の吸収に配慮されたものとしします。

(3)誰もが快適に利用できる

ユニバーサルデザインで、誰もが利用しやすいよう配慮します。

統一感のあるデザインで、気軽に入館できる雰囲気づくりに寄与します。

2. 施設構成

(1)管理ゾーン

①調査・研究 ④教育・普及	→	①学芸業務に使用する。その他、レファレンス、資料の利用・熟覧への対応。	事務室(窓口)
		②学芸業務に使用する。その他、貴重な文化財の利用・熟覧への対応、調査・研究用資料・図書の架蔵、資料の撮影・開梱・梱包、仮設テントによる燻蒸、収蔵庫に資料を搬入する前の温湿度調整、可動展示ケース・展示台等備品及び梱包・展示資材等消耗品の保管。	歴史資料整理室 (兼収蔵庫前室)

(2)収蔵ゾーン

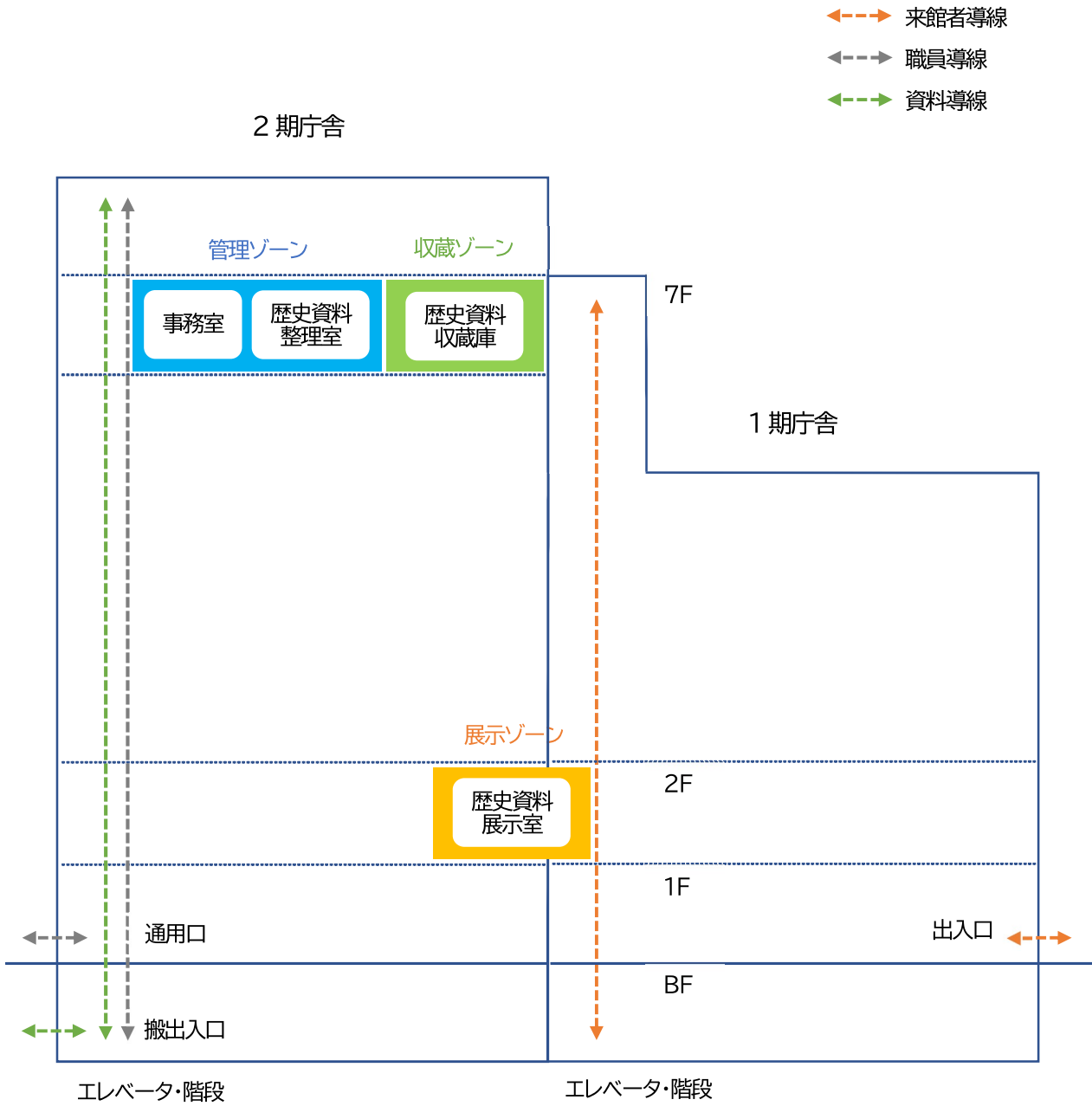
②収集・保存	→	③温湿度管理が必要な資料を保管する。その他、貸出・展示期間中の資料梱包材の保管。	歴史資料収蔵庫
--------	---	--	---------

(3)展示ゾーン

③展示・情報発信 ④教育・普及 ⑤集客・交流 ⑥誘導・周遊	→	④3つのエリアに区分し、長岡京市の文化財・歴史文化について公開・解説し、学ぶ機会を提供します。	歴史資料展示室
		<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示エリア 収蔵する考古資料を活用し、長岡京市の通史を抽出して紹介します。展示資料を更新しやすいよう、作業や費用等の負荷を考慮します。エレベータホールからの視認性に留意し、庁内各課への来庁者等の関心を引く設えとします。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・体験型展示エリア 映像やハンズオン、インタラクティブ的な手法を用いて、地域計画でまとめた長岡京市の歴史文化の7つの特徴、「7つのものがたり」の内容を共有します。 ・企画展示エリア テーマを設け、定期的に展示替えを実施し、貴重な文化財を含む借用資料・収蔵資料等で実物資料の魅力を伝えます。テーマに合わせてフレキシブルにレイアウトできるよう、造り付けの展示ケースだけでなく、可動式展示ケースを行灯型1・覗き型2程度配置し、天井各所に大型バナーも掲示できるピクチャーレールを設置します。 	

※④教育・普及活動については上記のほか、市役所本庁舎内で同時に複合的に設けられることが予定されている、産業文化会館機能における貸室や庁舎内の会議室等を利用して、事業展開することを想定しています。

(4)機能構成概念図



第4章 展示計画

1. 展示方針

長岡京市の文化財・歴史文化ハブとして

①ココカラふかめる

能動的な観察で自らの興味の対象を発見する場とし、主体的な歴史学習・研究へ誘います。

②ココカラたずねる

ここを基点に市内各地へ実際に足を運ぶ契機とし、文化財・歴史文化の特徴「7 つのものがたり」のストーリーでつなぐことで、周遊を動機づけます。

③ココカラめぐりあう

誰もが利用しやすく楽しめる手法によって、自身で考えると同時に、他者と考えを交換することで共感や気付き、新たな問いを生む場を創出するとともに、市内各地へその輪を広げ、地域の人たちとの交流を喚起します。

2. 主な対象

本市に住み、働き、学ぶ人々、本市を訪れる多様な人々を対象とします。

特に、以下に掲げるように、長岡京市の文化財・歴史文化ハブの役割を担えるよう、これまで文化財・歴史文化に親しむ機会が少なかった市民や、将来保護者として再び利用するなど、循環型の利用につながる子どもたち、さらなる魅力発信が期待できる観光客への視点は欠かせません。

①市民(庁内各課への来庁者等を含む)

②市内及び近隣地域の子どもたち

「発見！わたしたちの乙訓」・「昔の暮らし、見つけた」・「地いきの発てんにつくした人」の単元を学ぶ	小学4年生
日本の歴史を学び始める	小学6年生

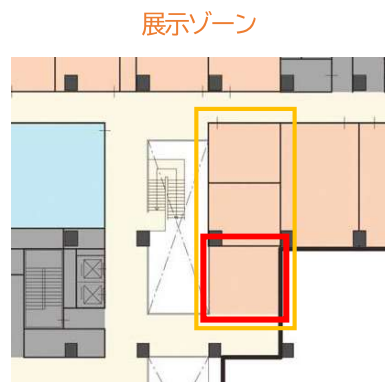
③本市に観光等で訪れた人(外国人を含む)

3. 展示構成

展示ゾーンは、常設展示・体験型展示・企画展示の各エリアからなり、長岡京市の文化財・歴史文化ハブとして、展示を通じて、楽しく学びを深め、市民交流・市内周遊につながる内容とします。

(1) 常設展示

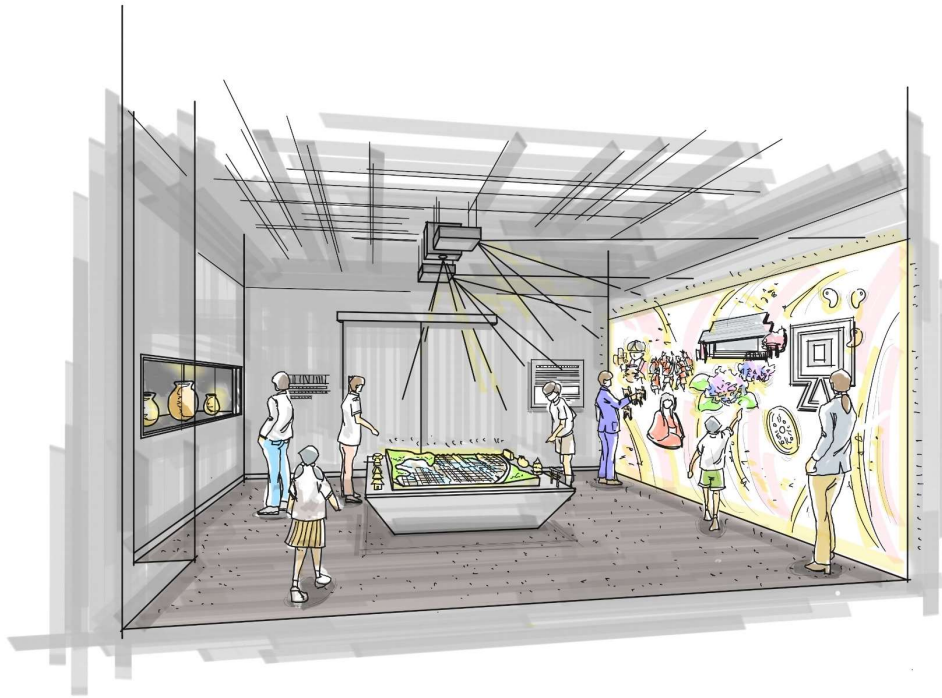
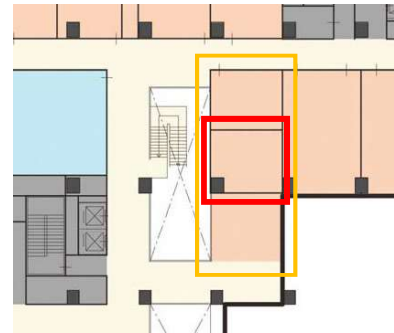
長岡京市の歴史について、人の営みのはじまりから現代に至るまで、とりわけ先史では縄文・弥生、古代では古墳・長岡京、中世、近世から特徴的な考古資料を数点ずつピックアップし、イラストや写真等を用いたグラフィックで、親しみやすく解説します。調査・研究によって新たな成果が得られたものは随時更新します。



(2)体験型展示

長岡京市はその市域に豊富で多様な文化財・歴史文化が分布しています。地域計画ではそれらを概観し、「7 つのものがたり」として7つの特徴をとりまとめています。ここでは、それぞれを構成している文化財を地図上にポイントするとともに、ストーリーでつなぎます。「7 つのものがたり」を内容に、映像やハンズオン、インタラクティブ的な手法、またこれらを組み合わせ、大人だけでなく子どもたちが楽しんでその魅力に出会い、興味をもつきっかけとします。

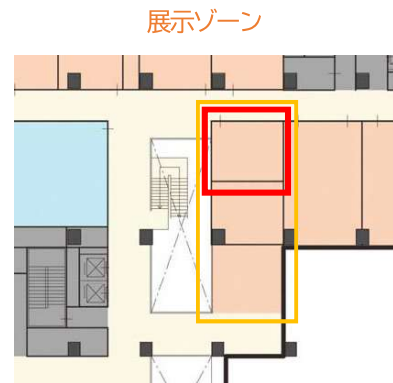
展示ゾーン



(3)企画展示

調査・研究の成果を公開する場とします。他機関との共催による展示や常設展示・体験型展示の一部をさらに深める、または異なる視点からの展示、コレクションや貴重な文化財等の特別公開等幅広く展示します。

企画展示のスケジュールは、学芸部門に常勤学芸員を2人配置し、そのうち1回を埋文センターへ委託した場合、年間に特別展(30～60日間)1回・企画展(90日間)2回の開催を想定しています。



企画展示例

— その後の細川家—顕彰される勝龍寺時代—

— 仏さまのお腹のなかに—像内納入品の世界—

— 八条宮の雅—旧桂宮家伝来の美術品—

— 帰ってきた三角縁神獸鏡—東京国立博物館所蔵の長法寺南原古墳出土鏡—

— かつて、ここから京都に通勤していた近衛府官人がいました—撰関家隨身調子家ことはじめ—

埋文センター特別企画展

市内寺社の名宝展

これまで図書館1Fで開催してきたギャラリー展示の内容を、規模を大きくして再編集

第5章 管理運営計画

「まちなか博物館ネットワークの中核施設」を具体化するための基本方針、「つながるミュージアム」を実現するため、「博物館機能」及び「ビジターセンター機能」を果たすことができるよう、新庁舎歴史資料展示室の体制を構築します。

1. 体制構築にかかる留意点

長岡京市の文化財・歴史文化をテーマとする博物館活動を展開するため、博物館法に位置付けられた、博物館資料の収集、保管、展示及び調査・研究等の専門的事項を、十分に実践できる歴史系の学芸員を配置します。

充実した博物館資料の調査・研究活動と活発な意見交換を行うことができる環境を整備することで、専門分野に関する高い学識を養成し、継続的な人材育成に取り組みます。

博物館資料の保存・修理や IPM など、管理上の必要な専門的知識を養成するため、研修会などへ積極的に参加できる体制を構築します。

ビジターセンター活動を充実するため、教育・普及活動、情報発信を積極的に行うとともに、市内各地の文化財・歴史文化にかかる新たな取組や拡充する活動をコーディネートする、人材を育成します。

2. 運営形態

(1)考えられる運営方式

博物館機能とビジターセンター機能の 2 つの機能を、効率的に運用することができる手法を採用します。

(2)開館形態

開館日・時間等については適切な管理・運営を念頭に、利用者ニーズ等を踏まえ、誰もが利用しやすいよう引き続き検討します。

企画展示のスケジュールについては、運営方式・組織構成を踏まえ、2 つの機能を効果的に生かすことができるよう引き続き検討します。

休館日	年末年始(閉庁期間)
-----	------------

開館時間	9時～16時30分
------	-----------

入館料	無料
-----	----

3. 組織体制

「博物館機能」及び「ビジターセンター機能」を十分に発揮するために必要な職員は、大きく次の3つに分けられます。

館長	総合的に新庁舎歴史資料展示室の事業活動をマネジメントします。
総務・管理・ビジターセンター部門	庶務、予算管理・経理、事業活動全体の企画調整、施設・設備の保守・管理、市民・観光団体とのコーディネート、情報発信、教育・普及活動等を担当します。企画調整、情報発信、教育・普及活動等については、事業企画の担当学芸員と連携して業務にあたります。
学芸部門	学芸員として、博物館活動における専門的事項を担当します。現在の歴史系を中心とした構成から、考古・民俗・美術等分野を拡大する増強も併せて検討します。

第6章 開館に向けて

1. 整備スケジュール

令和5年(2023)2月	市役所1期庁舎 供用開始	
令和6年(2024)5月		新庁舎歴史資料展示室 基本計画策定
令和6年(2024)度		新庁舎歴史資料展示室 基本・実施設計業務
令和7年(2025)11月	市役所2期庁舎 供用開始	
令和7・8年(2026)度		新庁舎歴史資料展示室 制作業務
令和8年(2026)12月	市役所本庁舎 全体完成	新庁舎歴史資料展示室 開館

※施設の名称(または愛称)については、開館までに市民のみなさんや有識者の意見を踏まえ、検討・決定します。

主な行事・会議結果報告（1月18日～2月21日）

【教育総務課】

- ・1/19 令和5年度第3回京都府都市教育長協議会
- ・2/19 乙訓教育委員会連合会 研修

【学校教育課】

- ・2/17～18 小中学校美術展

【生涯学習課】

- ・2/10 第39回人権問題研究市民集会

【文化・スポーツ振興課】

- ・1/28 プレンティグローバルリンクスS/Jリーグ京都大会応援
- ・2/11 乙訓文化芸術祭「合唱フェア」

【文化財保存活用課】

- ・1/22 文化財防火運動立入検査（～29日）
- ・1/28 文化財防火運動に伴う署団合同特別消防訓練

【中央公民館】

- ・1/19 男女共同参画講座【ケアを通じた地域社会づくり～男性介護者から考える家族介護の多様化とこれから～】
- ・1/25 公サ連会員親睦会
- ・2/17 少年少女発明クラブ【活動発表展・閉講式】

【図書館】

- ・1/19 ボランティアによる絵本の読み聞かせ
- ・1/21 よもたのアート

【教育支援センター】

- ・2/6 不登校研究部門研究員第3回研究会

【北開田児童館】

- ・1/26 子育てサロン「遊びの広場」
- ・2/4 『長六まつり』に出演（和太鼓くらぶ、ダンス教室）
- ・2/7 子育てサロン「たんぽぽにあつまれ～」
- ・2/16 子育てサロン「遊びの広場」
- ・2/21 子育てサロン「たんぽぽにあつまれ～」

主な行事・会議予定（2月22日～3月27日）

- ・2/23(金) 長岡京歴史講演会「古代乙訓寺の解明に向けた発掘調査」 産業文化会館
(共催：NPO法人 長岡京市ふるさとガイドの会)
- ・3/8(金)～3/10(日) 第32回長岡京展 バンビオ
- ・3/15(金) 長岡京市立中学校卒業式 各中学校
- ・3/19(火) 長岡京市立小学校卒業式 各小学校
- ・3/22(金) 小中学校終了式 各小中学校